

平成27年度

仙台市国民健康保険事業特別会計

予算案(概要)について

1 国民健康保険事業特別会計の平成 27 年度予算編成について

高齢化の進展，医療の高度化に伴う医療費の増嵩により国保の財政は，依然として厳しい状況である。このような状況の下，平成 27 年度予算編成においては，必要な経費を見込みつつ，適切な予算編成を行う方針である。

(1) 被保険者数・世帯数

- ① 被保険者数・世帯数については，震災の影響を除いた 1 年あたりの伸び率から推計している。平成 27 年度は，世帯数については平成 26 年度並み，被保険者数については，前期高齢者は増加，65 歳未満の被保険者及び退職被保険者は減少の見込みである。

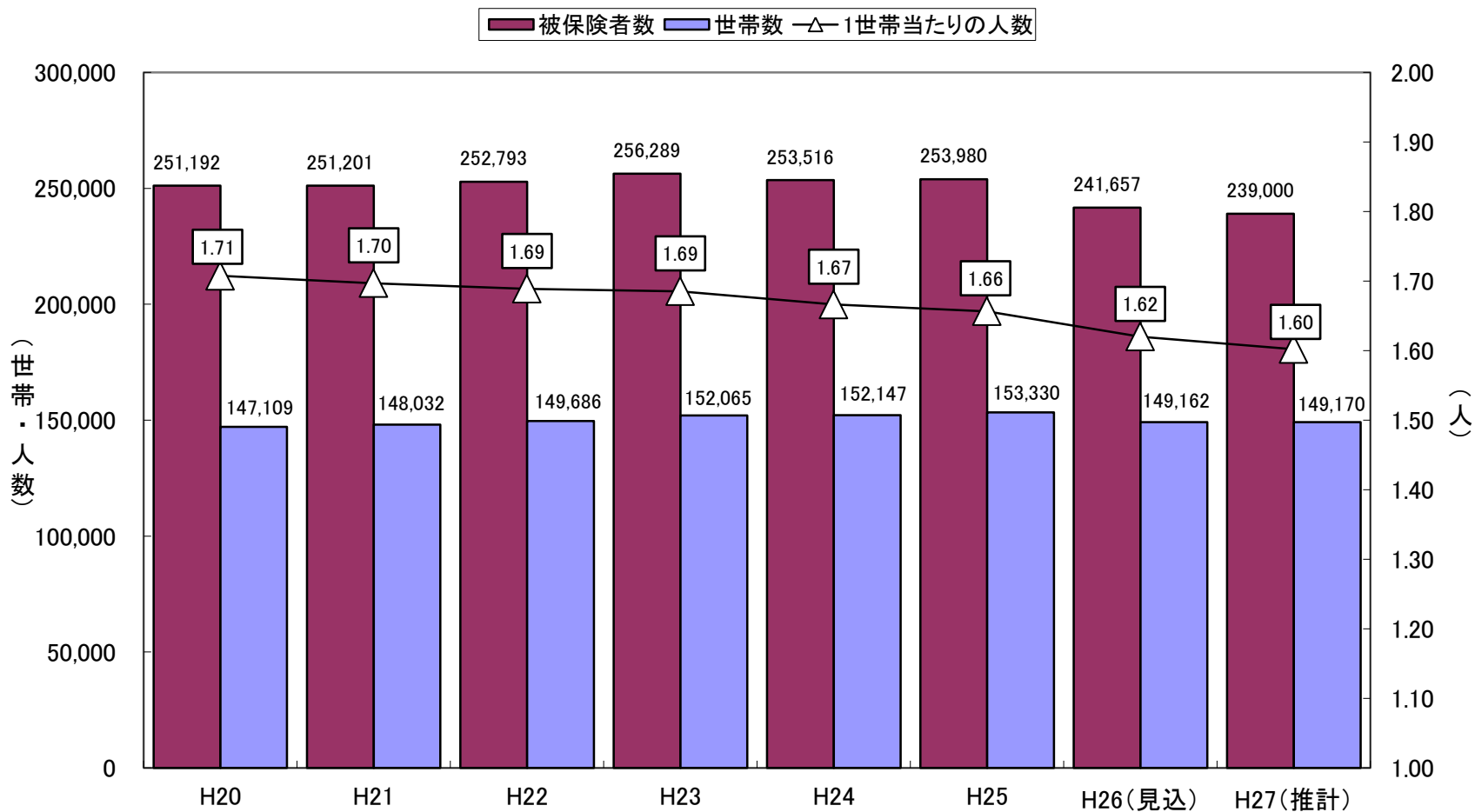
(2) 歳出

- ① 保険給付費については，震災の影響を除いた 1 年あたりの伸び率から推計している。
- ② 後期高齢者支援金及び介護納付金については，被保険者 1 人当たりの負担額は増加するものの，過年度支出分の精算により返戻額が発生することから納付額は減少する見込みである。
- ③ 共同事業拠出金については，保険財政共同安定化事業の対象レセプト拡大（1 件 30 万円以上 80 万円未満のレセプト⇒1 件 1 円以上 80 万円未満のレセプト）により，大幅に増加する見込みである。

(3) 歳入

- ① 保険料については，保険者支援制度の拡充，低所得者を対象とした仙台市の独自減免の実施等により，全体として減少する見込みである。また，これらの影響により，被保険者一人当たりの保険料も減少する見込みである。
- ② 国庫支出金の増は，震災に伴う特別調整交付金の増によるもの。県支出金の増は，保険財政共同安定化事業の拠出超過に対する県補助金によるものである。
- ③ 前期高齢者交付金については，交付対象となる 65～74 歳の前期高齢者の保険給付費は増加するものの，過年度収入分の精算により返納額が発生することから，交付額は減少する見込みである。
- ④ 療養給付費交付金については，交付対象となる退職被保険者数の減少により減少の見込みである。（減少傾向）
- ⑤ 共同事業交付金については，歳出の拠出金同様，保険財政共同安定化事業の対象レセプト拡大（1 件 30 万円以上 80 万円未満のレセプト⇒1 件 1 円以上 80 万円未満のレセプト）により，大幅に増加する見込みである。

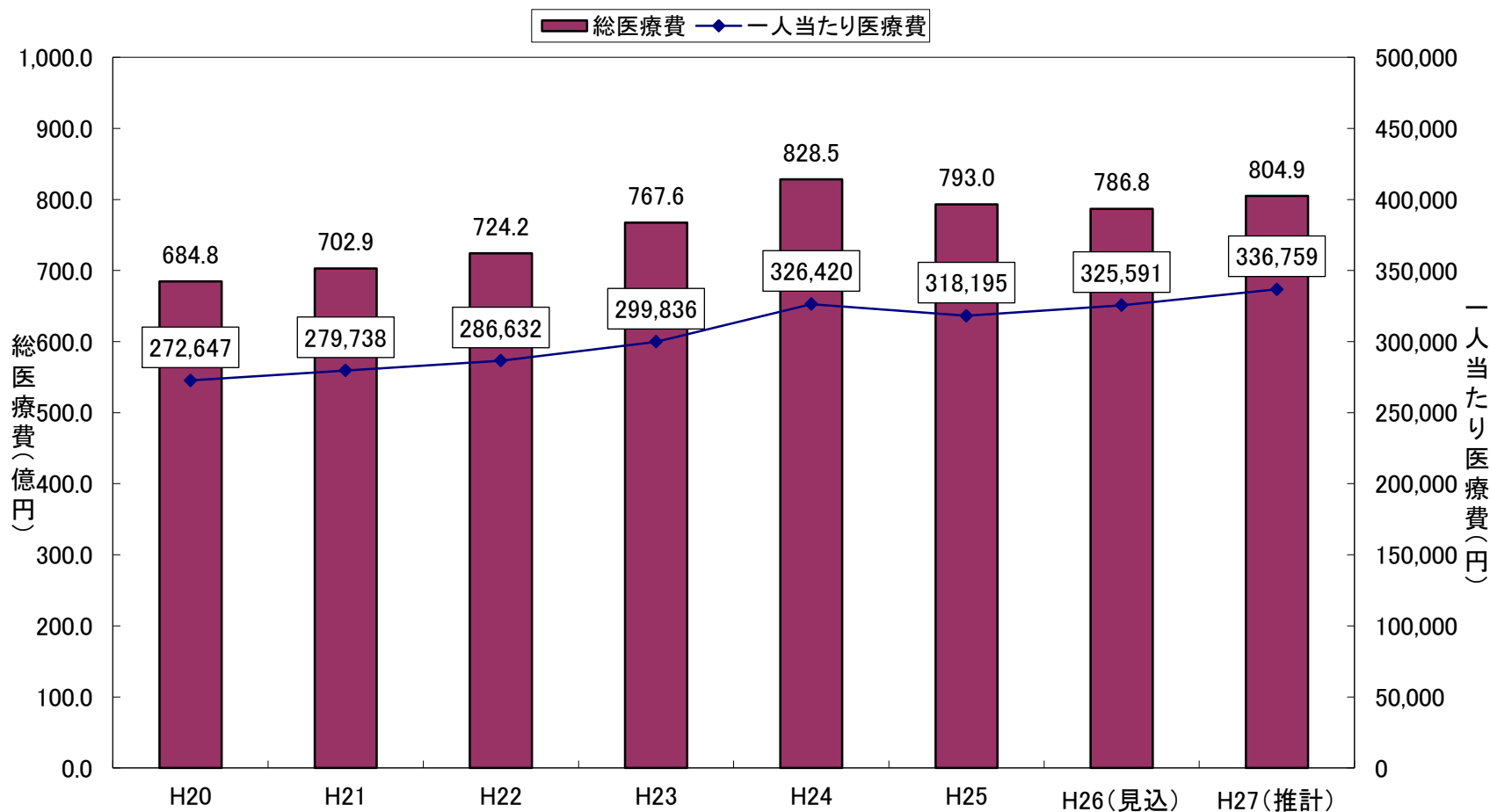
2 世帯数・被保険者数の推移



注) H20～H25は各年度の4月～翌3月平均。H26は見込。H27は予算編成時の推計。

注) 一般被保険者＋退職被保険者

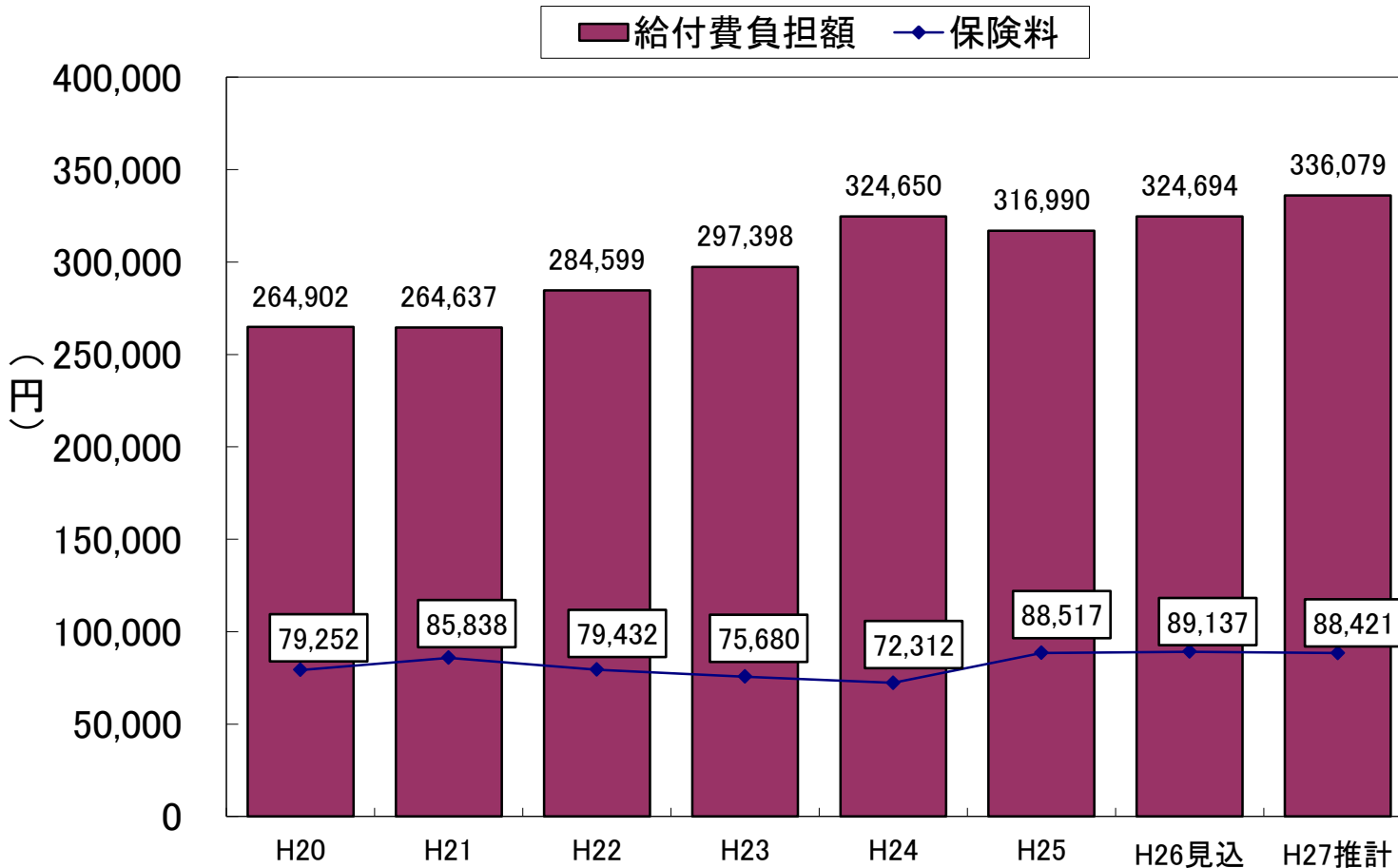
3 医療費の推移



注) H20～H25は各年度の4月～翌3月平均。H26は見込。H27は予算編成時の推計。

注) 一般被保険者＋退職被保険者

4 一般被保険者一人当たりの給付費負担額及び保険料の推移

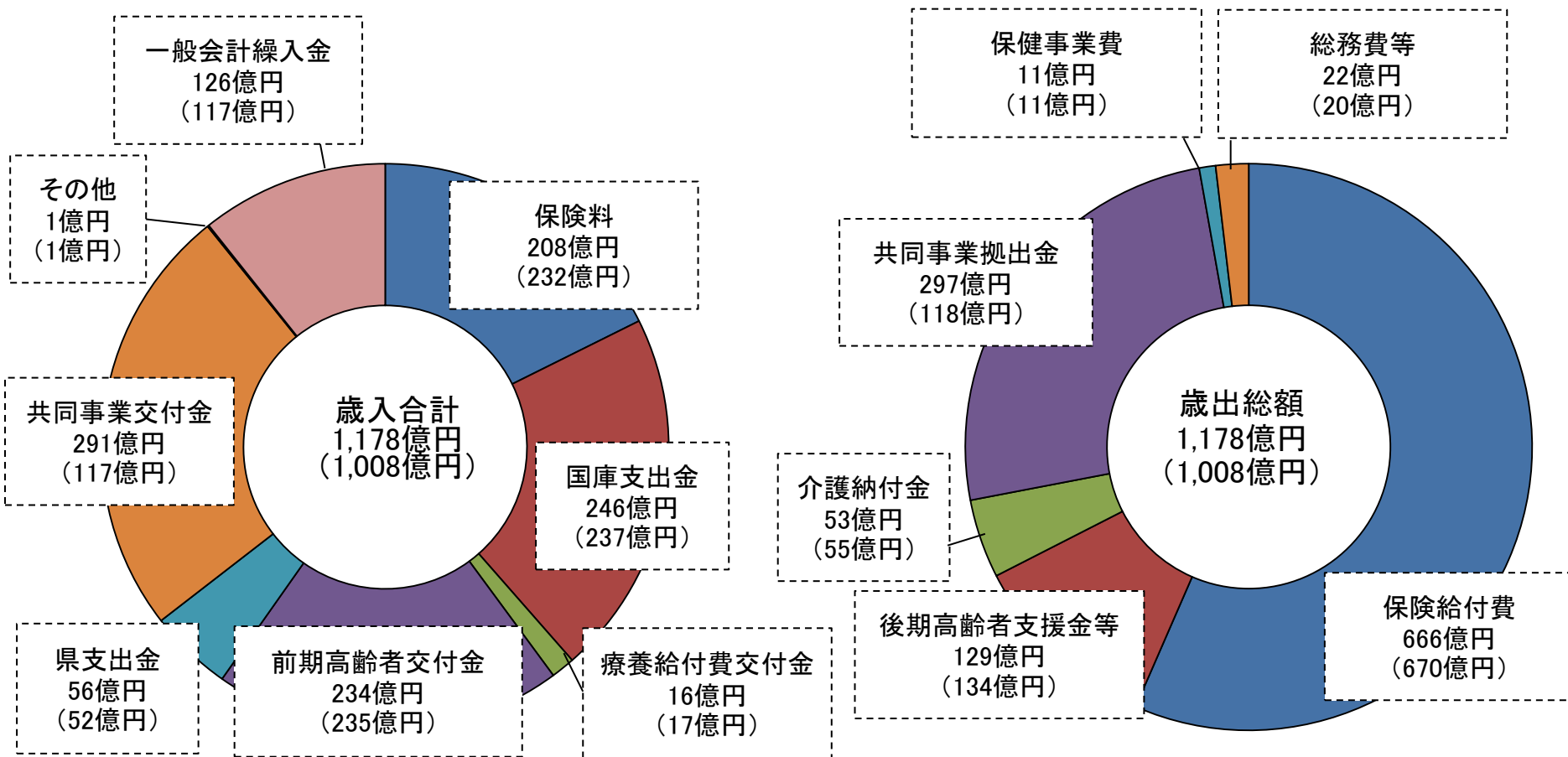


注1) H20～H25は各年度の4月～翌3月平均。H26は見込。H27は予算編成時の推計。

注2) 給付費負担額＝[医療給付費＋後期支援金]÷一般被保険者数

注3) 保険料＝医療分＋支援分

5 平成27年度国民健康保険事業特別会計予算案



注)各項目の()内の数値はH26年度当初予算額